

民研だより

民主教育研究所
Research Institute of Democracy and Education

No. 127
2016.3.7

特集・第24回全国教育研究交流集会

戦後70年、今こそいのちを紡ぎ出す喜びと希望を 平和と人権に立脚した社会と教育の構築



民主教育研究所運営委員会主催第24回全国教育研究交流集会は「戦後70年、今こそいのちを紡ぎ出す喜びと希望を—平和と人権に立脚した社会と教育の構築—」をテーマに、12月26日・27日全国教育文化会館にて開催されました。

年末の押し迫った日程にもかかわらず会場には284人が参加し、熱気あふれる集会となりました。基調報告は運営委員会で議論を重ね実行委員長の梅原利夫さんから、基調問題提起は「戦後70年と現代日本の政治・社会状況」と題して小沢隆一（東京慈恵会医科大学・憲法学）さん、「地域の豊かさの回復に向けて—原発問題の視点から」と題して澤佳成（東京農工大学・環境哲学）さん、「大人のための教育から抜け出すために」と題して馬場久志（埼玉大学・教育心理学）

さんの3人から問題提起がありました。

今集会の特徴は、第1に基調報告、3本の基調問題提起と各分科会の問題提起を要項に論文として載せることにより全体会での徹底討論や分科会での議論をより深めることができました。

第2に、若い世代からの発言です。若手を代表して弁護士でありママの会の長尾詩子さん、大学生（SEALDs）の林田光弘さん、青年教師の板橋由太郎さんの3人から発言がありました。全体会での徹底討論では熱く28人の方が発言しました。

第3に、研究者、地域民研、教職員、劇団や市民と広く様々な方が参加しましたが、若者・院生・学生の参加が多い集会となりました。

（文責・鈴木敏則）

第1分科会

子ども・若者が安心して生活し、学ぶことのできる社会を

【レポート】

- ①「問題提起」(馬場久志・埼玉大学)
- ②「子どもの貧困問題に取り組む」(佐藤洋作・NPO 法人文化学習協働ネットワーク, 佐藤孝典・同)
- ③「自主夜間中学の取り組み」(金子和夫・川口自主夜間中学代表)
- ④「18歳選挙に必要な政治的リテラシーをどう育てるか」(杉浦真理・立命館宇治中学校・高等学校)

【世話人】 馬場久志 (埼玉大学)・児美川孝一郎 (法政大学)

【参加人数】 31人

【報告及び討論のまとめ】

①【問題提起】(馬場久志)

本分科会の企画趣旨となる問題提起が、世話人の馬場から次のようになされた。

子ども・若者たちは、社会にもたらされた貧困格差と生存競争の中で厳しい現実と直面しながら、自分らしく生きることを模索している。そこに寄り添い、あるいは向き合いながら、子どもたちに学び、子どもたちの可能性から幸せな社会への見通しを立てていきたい。そうした問題認識から、分科会の報告と討論には次の視点からの期待を抱いている。

(1)生活と社会はどうなっているのか

子ども・若者の学びと育ちと、何より生活基盤を脅かす社会の実態をつぶさにとらえること、特に貧困問題として深刻な衣食住の欠乏、学びと育ちの剥奪、権利侵害などを再認識したい。

(2)子ども・若者たちはどう生きているか

子ども・若者がどう願いをいだし、未来を求めているかを知ること、子ども・若者から発せられる有形無形のメッセージに気づき受け止めたい。

(3)大人たちは、子ども・若者とどう生きるか

大人たちが保障すべき子どもたちの学びと育ちと生活の課題を共有すること、主権者として生きる子ども・若者の可能性を信じて希望を重ね合わせたい。

②【報告1】「子どもの貧困問題に取り組む」(佐藤洋作・佐藤孝典)

はじめに佐藤洋作氏から、協同ネットの子ども・若者支援活動41年間の歩みについて概略が報告された。続いて佐藤孝典氏から、現在の活動が事例も交えて具体的に報告された。活動には4つの支援メニューとして、訪問支援、居場所づくり、学習会、中間的就労が展開されているとのことで、それぞれについて報告があった。そしてこの意味を考えるために、親からの自立に向かう16歳の男性、大学生の語る生い立ちの話をきっかけに動き始めた15歳の女性の2人の事例が報告された。

質疑と討論では、何が支援となるのかが話され、「生きていく力の根っこ」という発言もあった。また青年期の居場所と合わせて、すぐ行ける窓口の存在意義が指摘された。さらに支援者の立ち位置である「あいまい」な存在と多様性の積極的な意味、そして第三の場の意義などに議論が及んだ。他方で支援者の抱える困難についても発言があった。支援との出会いのよさについて多くの示唆があった。

③【報告2】「自主夜間中学の取り組み」(金子和夫)

本報告では、埼玉県川口市での自主夜間中学の活動が報告された。この活動は30年前に始まり、日本語教室と教科教室を開いて、外国人

児童生徒や勉強がわからないままに卒業させられた生徒、不登校で学習機会を得られなかった人たちを受け入れてきた。行政から取り残された中であって、学習機会を求める人に応える活動が続けられてきた。加えて最近のこととして、夜間中学を拡充する国会の動きが報告された。しかし夜間中学が今後少々広がっても、学習を求める人たちの要望には追いつかず、自主的な学習機会の取り組みに行政の助成援助が欠かせないとのことであった。

討論では、自作された教材や学習の実際に質問応答が多くあった。さらに根本問題として、社会教育としてでなく公教育として保障させることの意義が論じられた。公立夜間中学のいいところは、毎日あることだが、学ぶ人が自分に合った学びの場所を決めるということが大事であるとの発言があった。

④【報告3】「18歳選挙に必要な政治的リテラシーをどう育てるか」(杉浦真理)

本報告は、杉浦氏自身の授業実践を映像や教材を交えて紹介しながら、シティズンシップ教育(主権者教育)のあり方について提起した報告であった。18歳選挙権実施を前にして主権者教育が語られることが多くなったが、子どもを権利主体としてとらえるか統治対象とみなす教育であるかが問われていること、行政側の圧力によって現場が萎縮することが危惧されることなどを背景においての実践報告であった。統治されやすい主権者とならない政治的リテラシーの育成のために、ディベートの効力が感じられた。

討論では、参加者それぞれの立場から主権者を育てることの意義が語られた。さらに学校や地域の日常生活と関連づけてとらえることの大切さも論じられた。その点で、四者協議会など

の学校づくり活動の重要性にも話が及んだ。

⑤【全体討論】

全体討論では、学びの保障、育ちの保障に関わる多角からの発言があった。大学生の思いを教員が受け止めきれない問題、「お前はバカ」と言われ続けた子どもへのはたらきかけの問題など多くの発言があった。その上で、福祉と教育が出会うところをつくり、協同の学び合いを模索する動きや、やり直しや戻る自由を大事にする関係づくりなどの必要性も論じられた。それができる社会をともに展望することが語られた。

最後に討論のまとめとして、世話人の児美川氏から発言があった。

- 1) 学び直しの中で、実は他者とも自分とも関係の編み直しをしている。だからそこに至る前の問題も問われなければならない。
- 2) 支援者はどういう意味で支援者であるのかという問い直しも必要なことがある。支援の水平性と指導をどう考えるか。また支援者自身の厳しさもある。
- 3) 困難をかかえた子ども若者の支援と子どもへのリテラシー学習をつなぐ議論が必要である。どちらかが特別なものではない。
- 4) 多様な学びを保障する公教育をどう考えるかが宿題に残った。法制定への検討も必要である。教育も福祉も民間ベースの補填でまかなわれようとしている。(文責 馬場久志)



第2分科会

学習指導要領問題と学力のゆくえ

【レポート】

- ①問題提起「次期学習指導要領改訂の特徴と子どものための教育課程づくり」（梅原利夫・和光大学）
- ②「アクティブ・ラーニングの可能性と限界」（田中昌弥・都留文科大学）
- ③「大阪の現場ですすめられている自主的・民主的な教育課程づくりのとりくみ
ーカリキュラム・マネジメントに抗して」（山口隆・大阪教育文化センター）
- ④「OECD コンピテンシーと日本の学力問題」（中村雅子・桜美林大学）

【世話人】 梅原利夫（和光大学）・中村雅子（桜美林大学）

【参加人数】 28人

【討論のまとめ】

2016年度をめざして次期学習指導要領改訂作業が進められている中、第2分科会では、中教審の教育課程企画特別部会の「論点整理」（2015年8月20日）にみる改訂の特徴と現実態との間にある「無理と矛盾」に注目し、さらに「特別の教科 道徳」の問題と「教育課程づくりの実践と研究」という課題を論じた「問題提起」を受けて、上記の3本の報告がされた。愛媛、愛知、群馬、兵庫などの遠方からの参加者を含む現場の教師や研究者、学生など28人が参加して、活発な議論が行われた。

「アクティブ・ラーニング」「OECD コンピテンシー」「カリキュラム・マネジメント」が第2分科会でのキーワードだったが、これらの「カタカナ言葉」にびびるまい、というのが分科会の問題提起と報告の基調だった。これらの「わけのわからない」言葉が現場で蔓延している状況や、アクティブ・ラーニングが各地でかなり強力で強制されているという実態が、現場からの声を通して明らかになり、多くの参加者に共有された。

今回の学習指導要領改訂の特徴は「どう教えるか」という学習方法論にかなり踏み込んでき



ていることで、その「目玉」と位置づけられる「アクティブ・ラーニング」は、OECDの能力政策、特に21世紀型コンピテンシーに対応する目的で文科省が人材養成論の観点から注目しているものである。OECDの言う「新しい能力」は、認知的な能力だけでなく、対人関係や人格特性、態度なども含む人間の全体的な能力に及んでいる。しかし、PISAで測っているのはこの一部だけで、そもそもペーパーテストや、新しく導入されているコンピューターを使っての解答でも、そのような能力が測れるのかという問題がある。

また、「21世紀型」と言っても、その未来像はむしろ「暗い」ものとして描かれており、「流動的」で「不透明」な未来をどう生き抜くか、そのために求められる能力はどういうものかというトーンになっていることも指摘された。こうしたビジョンに、私たちが必ずしも同調する

ことはないのではないか、現実からどういう未来を構築していくかという観点を対置することが重要になるのではないかと、ということも提起された。

「アクティブ・ラーニング」をめぐる現場の戸惑いの中で、自分の実践を「これがアクティブ・ラーニングだ」と打ち出してやっていくという発言が注目された一方、日本の教師たちが積み重ねてきた授業実践や学習指導などの到達点に今こそ学んで、現在のアクティブ・ラーニングとの違いを明らかにする必要があるとの意見も共感をもって受け止められた。アクティブ・ラーニングは、ある一定の型として実践に枠をはめることも危惧される。子どもは「活動」しても、教師の授業実践の自由は制限されるということになれば、その実践は創造性を欠いた表面的なものになってしまう。教育方法だけでなく、教育内容についても、これからさらに批判検討していく必要があることも指摘された。

「カリキュラム・マネジメント」は、2008年の中教審答申において、「教育課程におけるPDCAサイクルの確立」という項目の中で登場

しており、そこでは学習指導要領を前提として、その定着を図るためのPDCAサイクルをまわすという文脈で位置づけられている。それが上意下達の学校運営と結びついて進められると、これまで蓄積されてきた「子どもから出発する教育課程づくり」とは異質なものとならざるを得ない。大阪からは、橋下・維新による「教育改革」という名の「教育こわし」のもとでの「教育課程づくり」の実践が報告された。

「現在の問題状況がよく理解できた」、「特にアクティブ・ラーニングについてはかなり深めることができた」「実践と理論のおさえどころが見えてきた」「現場でどう対応し、切り返し、つくりかえていくのか、実践的に模索していくヒントを討論の中から得ることができた」「今後のとりくみについて示唆を得られた」「文科省が今、何を意図してこのような指導要領を出してくるのかを見ていく必要を感じた」などの感想が参加者から寄せられており、有意義な報告と討論ができたと言えると思う。何より、現場の要求にこたえるものになったことを、企画者の一人として、よろこびたい。

(文責・中村雅子)



第3分科会

「平成の学制大改革」で地域の学校はようになる

【レポート】

①【問題提起】統廃合、学制改革、学力テスト等の全体像（山本由美・和光大学）

②新教育委員会制度と総合教育会議をめぐる課題（荒井文昭・首都大学東京）

③地方消滅論と学校統廃合（平岡和久・立命館大学）

④青森県東通学園（小中一貫校）と地域

～民主主義の先進地域としての下北再発見の試み～（西館崇・東京国際大学）

⑤法制化に便乗した小中一貫・統廃合、公共施設適正配置計画

—加東市の小中一貫校導入問題—（岸本清明・兵庫県元教員）

【世話人】山本由美（和光大学）、朝岡幸彦（東京農工大学）、安藤聡彦（埼玉大学）

【参加人数】29人

①【問題提起】統廃合、学制改革、学力テスト等の全体像（山本由美・和光大学）

学力テスト体制が公教育の競争的な再編を促し、首長の権限が強化された教育委員会のもとで、学校統廃合や教科書採択への圧力も出現している。「平成の学制改革」と称して義務教育学校（小中一貫校）が法制化され、58年ぶりに統廃合の「手引き」が改正されるなど、小・中学校の再編・統廃合が急増しそうである。地域の教育や子どもたちの暮らしが様変わりするだけでなく、地域自体が大きなダメージを受けることが懸念される。小中一貫校には、財界や政府がめざす教育内容を推進していく目的がある。品川区のような都市部のみならず、原発の村で多くの小中学校を統合して開設された小中一貫校では、まさに原発企業の意向を反映した独自教科が導入されている。教育改革の中で、子どもの十全な成長・発達をめざす地域の学校のあり方を考えたい。

②【報告1】新教育委員会制度と総合教育会議をめぐる課題（荒井文昭）

グローバル企業が求める人材養成のための教育政策を国主導で進めている。それと並行して非エリートを作り出す仕組みとして、教科書を

通じて進めたり、統廃合を進めたりしている。総合教育会議で自治体は大綱を作らされている。本当の意味でまちづくりを考えるほど、逆に教育大綱が本当は大事であり、北海道・西興部村で小学校・中学校維持して、国の制度に乗ったらここでは回らないとしている。そこでの教育大綱は総合戦略づくりとセットになっている。そういう自治体が実際にはある。教育委員会制度の今後の鍵は、「調整」概念が関係者にどう理解されるかにかかっている。首長と教育委員会の関係を執行機関同士の概念である「調整」と「協議」の区分がどのようにされているのか。区分が総合教育会議の運営要綱に明記されていた自治体はほとんどない。これがはっきりしないまま大綱になると、それがあたかも「調整」した結果として受け止められる。そうになってしまうと執行機関として残された教育委員会の意義が示されず、市長の権限強化面のみが出てくる。また、東京都・多摩市と長野県・阿智村では、代表教育委員として実質的に教育委員長を残している。知恵を働かせている小さい自治体はそういった状況の中で必死に取り組んでいる実践もある。*「多摩地域各自治体における総合教育会議の動向〔解説〕」荒井文昭（2015.12.27）

より

③【報告2】地方消滅論と学校統廃合(平岡和久)

昨年の「増田レポート」と地方消滅論の目的は「成長」であり、地方創生会議という民間団体にタブーであった人口政策を提言させて、骨太方針に取り上げ、地方創生本部ができた。消滅する恐れが高いとリストに入った自治体はパニックになった。これは一種のショックドクトリンと言われている。増田レポートの発想は東京ブラックホール論。出生率の低い東京に若者が流入すれば人口減少がさらに進む。歯止めをかけるために人口のダム論。拠点都市に選択と集中で。小さくても輝くなどは切り捨てられる。総務省は20万と言っている。

財政制度等審議会が教職員を減らすことで機械的試算を出している。総務省が、自治体に公共施設等管理計画の策定を要請している。これは来年度一杯までで、公共施設の総合管理政策と地方創生と合わせて検討を進めている。それは学校も含める。それを促進させる交付税措置がされている。小さな拠点を作るために学校を廃校にして、それを利用しようという動き。本末転倒の動きも出ている。既存施設を活用した学校統廃合にかかる改修事業も交付税と補助金合わせて、新設同様の交付税措置になっている。

児童生徒自然減に合わせて学校統廃合を推進することでは財務省と文科省の利害が一致した。自治体合併するのと一緒であり、公共施設の集約・複合化を目指す総務省とも利害が一致した。機械的試算により小中学校の教職員定数の合理化を図り教育費を削減することは、おかしい。統廃合があったとしても旧村単位で小学校というものを残すことが基準になると思う。小学校合併は地域コミュニティを壊す。

④【報告3】

青森県東通学園(小中一貫校)と地域～民主主義の先進地域としての下北再発見の試み～(西館崇・東京国際大学・政治学)

⑤【報告4】

法制化に便乗した小中一貫・統廃合、公共施設適正配置計画～加東市の小中一貫校導入問題～(岸本清明・兵庫県加東市・元教員)

以上の4つのレポートを踏まえて、参加者全員で【全体質疑】と【総合討論】が行われた。

(文責・朝岡幸彦)



第4分科会

道徳の「特別の教科」化と教科書問題

【レポート】

- ① 「問題提起」(金馬国晴・横浜国立大学)
- ② 「教科書をめぐる状況」(吉田典裕・出版労連教科書対策部)
- ③ 「道徳の「特別の教科」化と主権者教育」(渡辺雅之・大学非常勤、SEALDsの大学生、T-ns SOWLの高校生)
- ④ 「道徳教育の実際」(笠原昭男・埼玉・中学校)

【世話人】金馬国晴(横浜国立大学)・田中武雄(共栄大学)・糺谷陽子(東京・中学)

【参加人数】 34人

【討論のまとめ】

1. 道徳の「特別の教科」化と教科書問題

◆小学校の「道徳」教科書は、2016年度に検定、2017年度に採択、2018～19年度に使用という日程。2020年度からは、新学習指導要領が実施されるので、そのための新しい教科書は別に編集される見込み(いずれも、中学校はその1年遅れ)である。

◆「道徳」に教科書が導入されることについては、「国定価値観」のおしつけ、根拠となる学問の不存在などの問題点が指摘されている。文科省は、「(検定の際の)教科書調査官を1点につき、3人に増やす」ことによって調査官の恣意性を排除できるというが……。

◆「道徳」教科書発行の説明会には23社が出席。育鵬社の参入も予想される。

◆教科書検定基準が改悪され、「不合格」になった場合の再申請は(これまでは年度内に認められていたが)来年度まわしになった。ますます編集者の「自粛」が心配される。

◆教科書編集の内容について、安倍政権の復古主義的・歴史修正主義的志向が強まりつつあることが心配される。

◆安倍首相の演説から……(防災無線で津波の危険を知らせ、亡くなった南三陸町の女性職員をとり上げ)「かけがえのない祖国日本」「誰か

が命をかけなければ守れない」

2. 道徳教育の実際

◆「日常的に展開する道徳教育」「間接的な道徳教育」「直接的な道徳教育」という3つの側面がある。「日常的…」なとりくみの例として、集団づくり、生活指導の具体例を報告。

◆子どもとのかかわりのプロセスは、「受容→共感→共闘(君を苦しめているものは何だろう?それは先生のこととも苦しめている。だから一緒に闘おう)」

3. SEALDsの大学生やT-ns SOWLの高校生の発言をもとに考える

◆それぞれの「道徳」体験、「道徳」について考えること

・小6の担任に靖国の話を聞かされ、「戦前のすばらしさ」をおしつけられた。

・小4の時、ワークシートに自分の意見を書いたら、先生が批判的な赤ペンを入れてきた。次に、「きっと先生はこういうことを求めているのだろう」と思ったことを書いたら、花丸だった。それ以来、道徳の時間は寝るか・適当にやりすごすかのどちらかにした。

・先生が意見を言わせようとするが、もう結論は決まっている。教科書の中だけを教えら

れる時間だった。

- ・覚えていない。
- ・意見を言った時に、先生に認めてもらえるかどうかが問題。そういうふうで育てられてしまっているのではないか。
- ・みんなで副読本を読んで「どう思う？」と問う授業が多かった。国が「いいこと」だという規範をおしつけ、それに従う人を育てるためのものだと思う。何がいいことで何が悪いことなのか、自分で考えるということを見せてくれない。
- ・一人ひとりの人権を大切にすることよりも、集団のルールに従いなさいと教えられてしまう
- ・平和教育は覚えている。被爆者の話。沖縄でガマに入った時。奥に行って光がなくなって、その場所で集団自決のことを話された時。自分で体験し、自分で判断し、考えていくことが、自分にとっての道徳だと思う。

◆「おしつけられた規範」に従うのではなく、自発的に立ち上がったのはなぜ？

- ・政治に対する「リスponsビリティ」。こういう形でこの国に責任をもつため。
- ・中学の社会科を勉強して、「まずいんじゃないの、この社会」って気づいた。国民が何かアクション起こすことによって変わってきていることを知ったから。
- ・サスプルやシールズのメンバーが、自分の名前を出して自分の意見を言っているのがすごい、カッコいいと思ったから。

◆「中立」って何だろう？

- ・大多数の人は「中間」ぶっているけれど、明らかな憲法違反なのに「賛否両論あるから、ふれない」というのは、加担することになると思う。
- ・自分の意見を言うけれど、その根拠を示すことが「中立」だと思う。

◆どんな「道徳」が求められているのだろうか？

- ・この国の子どもたちは、教育を受ければ受けるほど、手が挙がらなくなる。「社会をどう見るか」「社会とどうかかわっていくのか」ということは道徳性の根幹にかかわることだと思う。そういうことを教えないといけないのではないか。
- ・「社会をどうつくっていくのか」ということと道徳の問題は密接につながっている。社会との出会いを、学校教育の中でどうつくるか。
- ・自分の頭で考える力をつけること。
- ・おしつけではなく、物事の多面性を教えること。
- ・自分の考えを表現する力をつけること。
- ・SEALDsのマークの意味（知の力を路上に出す、路上で学んだことを学問に活かす）。
- ・憲法に保障された人権が、最小限の倫理の基本ではないか。日本では、なぜそれを教えないのだろうか？
- ・「価値観」と「倫理観」：意見の違いがあっても「一緒にやっていきましょう」という基準が倫理観。

(文責・糀谷陽子)



第5分科会

ジェンダー・セクシュアリティと教育

【レポート】

- ①問題提起「戦後70年をふまえて、ジェンダー・セクシュアリティ教育の現状と課題」
(池谷壽夫・了徳寺大学／橋本紀子・女子栄養大学)
- ②「教科書、道徳とジェンダー・セクシュアリティ教育」
(福家武子・寺島芳江・男女平等をすすめる教育全国ネットワーク)
- ③「セクシュアリティに関する調査報告書」(茂木輝順・女子栄養大学)
- ④「学校におけるジェンダー・セクシュアリティ教育の実践」
 - (1)『『いへのしごと』を考える』(天沼文・東京公立小学校)
 - (2)「修学旅行で『からゆきさん』を学ぶ」(轡田徳子・静岡県立高校)

【世話人】 池谷壽夫(了徳寺大学)・橋本紀子(女子栄養大学)

【参加人数】 28人

【討論のまとめ】

①【問題提起】1979年の女子差別撤廃条約批准後のジェンダー平等実質化の動きと呼応して「ジェンダーと教育」研究委員会は活動。21世紀に入り、性教育・ジェンダーフリーバッシングとりわけ東京都を中心にしたバッシングに抗した多様で地道な取り組みがあったが、この10年間の取り組みの後退は著しい。国内外の動向からみると、日本のジェンダー平等とセクシュアリティ教育は国際的水準に達せず、検定教科書や副読本などは国際的動向とかけ離れている。

②【報告1】「教科書、道徳とジェンダー・セクシュアリティ教育」(福家武子・寺島芳江)

「男女平等をすすめる教育全国ネットワーク」では、3.11以後命が危険におかされている今の教育の課題とは何かを討論し、「ジェンダー平等視点での教育課程の検討」が求められているとの結論から、2013年版中学校教科書の分析、「道徳」の教科化について取り組んだ。

寺島氏が担当した歴史教科書について報告。「育鵬社」以外の3社では、登場する女性の扱いでは、各時代の女性の働く姿を紹介し、近代の女性参政権運動、女性差別条約などにふれ、地理、歴史、公民につながる内容になっている。日本

軍「慰安婦」の記述はすべての教科書から消えた。日本国憲法の成立と男女平等の原則はすべてが記載。育鵬社版は女性が25名も登場しているが、史実を歪曲し、「よき妻」「従順」等の言葉を強調、民衆史にもほとんど、憲法24条も触れず。各社とも日本の加害の歴史記述が後退。いずれも女性の地位向上の遅れ、非正規雇用・貧困問題などジェンダー視点から見て不十分である。

福家氏は15年8月ヌエック主催男女共同参画推進フォーラム参加ワークショップ「学校で育てたい『道徳』」を報告。参加者からは、道徳の義務化で評価もあるとは、家族こそ幸せという教科書の内容は子どもたちを傷つけている、対立する価値観を示され子ども達は苦しい、年間授業計画は教師の恣意的判断で変更できないなどが指摘された。また保護者から道徳と人権教育の違いはとの疑問がでた。これについて、「心掛け主義」の道徳に対して、科学的に捉えた人権教育を対峙させる、否定できない現実の価値観を教材にする等で聞えないか議論になった。

③【報告2】「セクシュアリティに関する調査報告書」(茂木輝順)

日本性教育研究会の「青少年の性行動全国調査」結果の2005年と2011年の比較から、青少年

の恋愛や性に関する消極化と性行動の低年齢化の同時進行がみえる。また男女間の性暴力被害も急増。この背景には、対人関係スキルの未発達、自己への満足感、有用感の低さが起因の性に対する否定的感情、若者の実態やニーズに即した性教育の不在などがあると推量される。ドイツと日本で実施中の15~19歳対象「青少年と性に関する国際比較調査」の日本人回答者のデータから見える性情報源、ジェンダー規範など実態を分析。特に性的ボディイメージ（容姿が人生を作用するなど）の強い青年ほど、早期交際期待が高く、ジェンダー規範（男性が家族を養うなど）に捉われていることが判明。青少年の性行動には情報化社会の影響が強く、学校の性教育で学んでも、これらの思い込みを捨てさせることできていない結果もでた。この実態に対応しうる性教育が必要だ。ドイツの男子の方が男らしさ、女らしさの縛りが強く、性的ボディイメージは日本の女子が特に強い。

④【報告3】「学校におけるジェンダー・セクシュアリティ教育の実践」

(1)「『いえのしごと』を考える」(天沼文・東京)

小学校1年の生活科上の中の「いえのしごと」を扱い、子どもたちに家の仕事とそれを担う家族、子どもがしている仕事をあげさせた。子どもたちの家庭は、専業主婦の家庭はなく、父親も母親の仕事を支えており、ジェンダー規範の

押し付けもほとんどない。子どもにはお手伝いではなく「しごと」としてとらえさせ、しごとの達人になろうと働きかける。この実践で仕事を意識させ、自分が家族の中でほめられ役だっている存在であることに気付かせる。子どもの家庭生活が壊れている現状もあり、この実践にはジェンダー視点を持つことが必要だ。

(2)「修学旅行で『からゆきさん』を学ぶ」(轡田徳子・静岡県立高校)

工業高校2年の長崎修学旅行で平和学習後、生徒の不平を押し切り、クラス別行動に島原を選び、「からゆきさん」に注目させた。(他クラスは大阪USJへ)。生徒たちが学んできたのは男性史である、女性史も学び、対等の男女の関係を考えさせたいとの意図である。「からゆき」さんを供養して建てられた「天如塔」の見学は、生徒たちに強く印象に残った。

DVや性の学習とともに、女性たちが性産業につくのは女性の権利が確立していない現実がある。

討論：多様性をありのままにうけいれる人間観、ジェンダー視点が教育には必要。従来のジェンダー規範では生活できない実態から新しいジェンダー規範が育ちつつある。厳しい女性差別の実態を変えないとジェンダー平等社会はできない。

(文責・棚橋昌代)



第6分科会

憲法の継承と平和・民主主義を考える

【レポート】

- ①「問題提起：高校生の主体的学習と『政治的中立』」（佐貫 浩・法政大学）
- ②「文科省『教育の政治的中立性』の論理と子ども・学習者の権利
—生徒の思想・「教育内容」統制の法的枠組みの批判—」（八木英二・京都橘大学）
- ③「高校生の政治意識と東京の教育の課題」（河合美喜夫・東京都立高校）
- ④「18歳選挙権時代のクラスづくりと学び」（井ノ口貴史・大阪歴史協・京都橘大学）

【世話人】

佐貫 浩（法政大学）・八木英二（京都橘大学）

【参加人数】28人

【討論のまとめ】

第6分科会では若者が主権者としての自覚に立って自由に考え、意見表明できる教育の実現をめざし理論的課題及び運動と実践の課題を議論した。

佐貫報告では理論的、実践的課題が広範に論じられた。政治とはともに生きる方法の探求の仕組みであり、「政治学習」とは生き方を学ぶ学習である。そして「政治的中立性」には、国家や行政は、何が真理であるか、どんな価値に従うべきかについて、干渉しないという〈第一規範〉と、教師は生徒の価値判断の形成に関しては「中立」でなければならないという〈第二規範〉がある。後者は教師の専門性に付随する規範であり、この規範の侵犯が政治権力によって取り締まられる場合は、第一規範を侵犯することになる。第一規範が「中立性」の核心的規範、優先的規範である。

この二つの規範の目的は、生徒が価値選択の自由のもとで、主体的な「価値判断体系」を獲得・形成していくためである。文科省の新通知（10.29通知）が「高校生の政治活動」を禁止、抑制している論理は、人権と教育の論理に反する理不尽なものである。

教師は実践の場で第二規範をどのように具体

化するのか。教師が提供する基礎的知識が「中立」かどうかという問題は、「科学の到達点」であるかどうかが基準である。しかし、原発や集団的自衛権の問題など「政策的選択ケース」の場合は、学問的到達点を伝えるということでは対処できない。この場合、対立する両方の見解その根拠などを提供すること、そしてそのテーマに関わって、学問的に明らかにされている到達点、解明されている事柄などを提供するという「三極型」の学習が求められる。生徒たちが最終的真理にたどりつけるようにする教師の準備が必要である。

八木報告は、生徒の思想・「教育内容」統制の法的枠組みを戦後の教育行政の歩みを振り返りながら批判するものであった。高校生の政治活動を禁止する69年の通知は、教育内容編成における国家統制が国家行政上は疑われなかった時代の産物（政治的活動の全面禁止）であった。中立性を考えるときには第一規範、すなわち教育の内容を誰が決めるのかといった問題に立ち返る必要がある。

2015年の新通知は、教員や学校に対して中立性を求めること、民主主義の捉え方に問題があること、補助教材や指導方法にまで介入すること、「生徒を教育する公的施設」だから政治活

動を制限する、などといった様々な法的問題がある。

「政治活動の自由」と「教育の自由」は教師に認められるべきものであり、生徒も同様に認められるものである。「教育の政治的中立性」の論理で教師と生徒の教育の自由(人権)を制限、侵害することは本質的な矛盾である。子どもの教育権、教師の教育権を保障しつつ、教育内容編成についてどう合意を形成していくのが課題である。

河合報告は、石原都政のもとで大きく変えられた東京の高校教育の現場を、18歳選挙権の実現を機に作りかえたいとの問題意識のもとに東京の高校教育の実態を報告するものであった。「都立高校学力スタンダード」、「生活指導統一基準」、自衛隊と連携する「宿泊防災訓練」などの「改革」がうまくいっていない実態が報告され、授業内容に対する通知なども紹介された。

主権者教育に関して12月に生徒用、教員指導用リーフレットが出されたが、文科省が言っていない禁止事項があったりし、これではとても主権者教育などできない。今までは自分の思いを自由に語ることができたが、その自由を取り戻すことが必要である。「政治を語ることは当たり前」という「自由な空間」を生徒に体験させないといけない。生徒が自由に意見を述べ、教師がそれを受け止めることの大切さを三者協

議会などで提起していきたい。

井ノ口報告は、「しんどい」高校での日直新聞や文化祭の企画などの永年の実践および生徒の意見表明を重視した授業を紹介することで、日常的実践が18歳市民のための「市民性」教育につながるというものであった。

ホームルーム活動を通じて民主的で自治的な集団づくりを体験的に学ぶことで、多様な価値観をもつ構成員が合意形成と意思決定を行う体験ができ、市民社会を担う主体としての素地が培われる。教科指導では、現実社会が抱える課題を歴史的文脈の中で考え、国家の政策の有り様を市民社会の視点から批判的に検討し、持続可能な社会の視点に立って自らの政治的判断を社会に向かって表明し、政治に参加する主体としての素地を養うことができる。

討論では、今の高校生に選挙権を与えることの危惧も表明されたが、18歳選挙権および高校生の政治活動の容認を今の学校および授業をつくり変えることにつなげる必要があること、教員自身が主権者としての自覚と行動が必要であること、公民以外の教科目での主権者教育の進め方、論争的なテーマを取り上げる際の困難点などが話し合われた。

(文責・大橋基博)



特別分科会

語りあおう—青年教師はつらいよ

【レポート】

- ① 「問題提起」(木村浩則・文京学院大学)
- ② 「実践報告」 山田将司 品川区小学校 5年目
- ③ 「実践報告」 葛飾区小学校男性教師 5年目
- ④ 「実践報告」 練馬区小学校女性教師 2年目

【世話人】 木村浩則

【参加人数】 12人

【討論のまとめ】

近年の学校現場では、大量退職と大量採用の時代を迎え、そのうえ職場の管理強化と多忙化が進む中、新人教師の育ちを支える場や人間関係が失われ、仕事の面でも若い教師の負担がいっそう大きくなっている。そのため、不適應に陥り1年目で辞めてしまう新任教師や、過労や病気で休職や退職に追い込まれる若手教師も増えている。

本分科会は、新任教師や若手教師に固有の悩みや課題に焦点をあて、若い仲間の成長を励まし支える職場づくり、学びの場や研修制度のあり方について語り合った。

最初に世話人の木村から「若い教師の育ちを支えるには？」と題して問題提起を行った。木村報告では、首都圏を中心に大量退職・大量採用の時代を迎え、全体的な年齢構成がベテラン層と新人層が厚く、40代の中堅層が薄いといっびつなものになっていることを指摘。そのため若手に公務分掌や業務の負担が集中し、新任教師を育てるための体制が十分にとれない実態を示した。また、昨年12月、中央教育審議会が提示した新たな教員の養成・研修システムは、スタンダードに基づいて生涯にわたって教師のパフォーマンスを管理・統治するもので、むしろかれらの豊かな成長を阻害するものだと批判



した。そして最後に教師の成長の道筋として、子どもや同僚との「出会い」の意義を明らかにした。

続いて、東京都内の小学校に勤め、組合活動にも積極的な3人の若手教師が報告を行った。

品川区小学校の山田さんは、教職に就いて5年目、体育主任を担当している。仕事には充実感を感じるものの、自分の時間を持ってない超多忙な生活を送っている。平日は毎日6時半に家を出て21時に帰宅。いつも事務的な業務に追われていて、朝の始業前の時間に何とか授業の準備をこなしている。今年度、初任教師の指導を任されたが、授業を見てあげたり、話を聞いてあげたりする時間がなかなか持てないのが悩みである。

練馬区小学校のSさんは、今年2年目の新米教師。初任のこの一年はとにかくがむしゃらに突っ走ってきたとのこと。毎日6時半から9時まで仕事、土日も学校に出勤。残業は100時間を超える。昨年は、自分の授業を見てもらったり、他の先生の授業を見学させてもらったりしていた。しかしクラス担任になった今年、そうした時間を持つ余裕はない。周りの教師たちも、こちらから「見てください」と言い出せないくらい忙しそうだ。別の学校の同期の話だが、先輩に「見せてほしい」といったら、「来ないでくれ」と言われたそう。それでも学び続けることは

必要だと思い、自主的な研究会に参加している。

葛飾区小学校のOさんは教師になって5年目。昨年度、誰も持ちたがらない学級崩壊クラスを引きうけることになった。とにかく悪戦苦闘の毎日。あるとき、保護者とのトラブルが起り、教育委員会に助言を仰いだ。ところが警察に相談するとそれは必ずしも適切な助言でないことがわかった。クラスには発達障害をもつ児童もいて、授業や学級経営はたいへん。教育委員会に加配のお願いしようかと相談したが、人を傷つけたり傷つけられたりするような児童でなければ加配がつかないと言われた。同僚の支えもあって、何とか持ちこたえ、今年はいよいよ落ち着いている。

後半の討議は、学生が多かったこともあって、彼らに対する先輩教師からのアドバイスが中心になった。「失敗を繰り返すことも大切」、「先輩にとにかく声を出して聞いてみよう」、「パソコン操作のアドバイスを契機にベテラン教師との関係をつくることができた」、「学校外での初任者研修は、内容はともかく同期に会えて心の落ちつく場だった」など、報告者の発言に、教師をめざす学生たちは大いに励まされたようである。現場教師の参加が少なく、ベテラン教師の参加がなかったため、若手を支える職場づくりについて十分に議論を深められなかったのが残念だ。
(文責・木村浩則)

近刊 『民主教育研究所年報 2015』 (第16号)

特集 「戦後70年、今こそいのちを紡ぎ出す喜びと希望を」

■第24回全国教育研究交流集会基調報告

■3分野からの基調問題提起

- ①「戦後70年と現代日本の政治・社会状況」小沢隆一（東京慈恵会医科大学・憲法学）
- ②「地域の豊かさの回復に向けて—原発問題の視点から」澤 佳成（東京農工大学・環境哲学）
- ③「大人のための教育から抜け出すために」馬場久志（埼玉大学・教育心理学）

■若い世代から3人の発言

- ①弁護士 長尾 詩子
- ②大学生 SEALDs 林田暁弘
- ③青年教師 板橋 由太郎

小特集 特別支援教育

投稿論文

民研日誌 12～2月

- 12月 4日 『人間と教育』岡野八代氏インタビュー
12月 5日 教育課程研究委員会
12月 7日 「茂木俊彦さんとお別れの会」実行委員会
民研だよりNo.126 発行
12月 8日 第13回四役・事務局会議
12月10日 『人間と教育』No.88 発行
子どもセンター幹事会
12月12日 第13回運営委員会
憲法討論集会
12月集会（18歳選挙権と「戦争法」）
12月13日 憲法と子育て・教育を考えるつどい
12月15日 「環境と地域」教育研究委員会
12月26日 第24回全国教育研究交流集会全体会
12月27日 第24回全国教育研究交流集会分科会
1月 9日 「特別支援と子ども・学校」研究委員会
1月15日 『人間と教育』編集委員会
1月19日 第14回四役・事務局会議
人事委員会
1月20日 つどい実行委員会
1月21日 子どもセンター幹事会
1月23日 子ども研究委員会
1月25日 中等教育研究委員会
1月26日 「環境と地域」教育研究委員会
1月30日 第14回運営委員会
2月 1日 「ジェンダーと教育」研究委員会
2月 2日 教育行財政研究委員会
2月 5日 所得運動返還型奨学金制度有識者会議・傍聴
2月 7日 教育課程研究委員会
2月10日 『人間と教育』編集委員会
2月13～14日 全教大会
2月16日 『人間と教育』校正
2月18日 中等教育研究委員会
2月23日 『人間と教育』出張校正
2月25日 教育のつどい実行委員会
2月27日 子ども研究委員会
子どもと教育を語るつどい2016
2月28日 教育課程研究委員会
2月29日 「ジェンダーと教育」研究委員会

寄贈図書資料 12～2月

- 『学童保育情報 2015-2016』（全国学童保育連絡協議会編集 全国学童保育連絡協議会）
■『よい教育とはなにか-倫理・政治・民主主義』（ガート・ビースタ著藤井啓之・玉木博章訳 白澤社）
■『未来へ語り継ぐ 子ども・青年の未来を』（三多摩子育て・教育問題連絡会）
■『ふたつの憲法を生きる』（牧証名 花伝社）
■『「山びこ学校」のゆくえ』（奥平康照 学術出版会）
■『到達度評価入門 子どもの施行を深める教育方法の開拓へ』（小林千枝子・平岡さつき・中内敏夫 昭和堂）

募 集

民研『年報』(16号)への投稿論文

◆ 民主教育研究所年報投稿規程

- 1 個人論文を本年報に投稿できるのは、所員、研究委員、運営委員、評議員、顧問、賛助会員、及び、所員、研究委員、運営委員、評議員、顧問の紹介による者とする。
- 2 投稿原稿は未発表のものに限る。
- 3 原稿は図表、注を含め、横書き20,000字以内とする。
- 4 原稿の審査の公正を期する為、原稿には氏名、所属を記入せず、別紙に記す。
- 5 投稿の提出期限は3月10日とする。
- 6 提出先は、民主教育研究所年報編集委員会とし、封筒には「年報原稿在中」と明記する。
- 7 投稿の詳細な規程は執筆要領に定める。
※詳しくはホームページを見て下さい。

民研だよりNo.127 2016.3.7

発行 民主教育研究所

発行責任者 梅原 利夫

〒102-0804 東京都千代田区二番町12-1

全国教育文化会館5F

TEL 03-3261-1931 Fax 03-3261-1933

Email office@min-ken.org

H.P. <http://www.min-ken.org>